

令和6年度 新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会
議事要旨

日 時：令和7年2月5日（水）13：30～15：00

場 所：新宿ファーストウエスト（新宿区西新宿1-23-7）

出席者：【委員】

中央大学教授 秋山 哲男（会長）

日本大学教授 江守 央（副会長）

新宿区障害者団体連絡協議会 丹羽 太一

同 小沢 隆

同 新谷 友良

同 馬場 雄一

同 亀山 恵

同 根本 綾子

新宿区高齢者クラブ連合会 高田 正利

子育てメッセ実行委員会 鶴巻 祐子

新宿区商店会連合会 窪川 達二

国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課建設専門官

東京都 第三建設事務所 補修課長

東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 計画課 移動円滑化設備整備促進担当課長（代理）

東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニットチーフマネージャー

東京都 交通局 建設工務部 計画担当課長

西武鉄道株式会社 鉄道本部 計画管理部 駅まち創造課長（代理）

小田急電鉄株式会社 交通企画部課長

京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 計画担当課長

（社）東京バス協会 専務理事（代理）

（社）東京ハイヤー・タクシー協会 新宿支部 支部長（代理）

（公財）東京タクシーセンター 指導部次長 施設関係首席兼務

（株）三越伊勢丹 伊勢丹新宿本店 総務業務部渉外次長

新宿サブナード（株） 総務部 調整担当部長

警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長

新宿警察署 交通課長

戸塚警察署 交通課長

四谷警察署 交通課長

牛込警察署 交通課長

福祉部長

子ども家庭部長

みどり土木部長

都市計画部長

【議事説明者】

新宿区 みどり土木部 道路係長

【事務局】

新宿区 都市計画部 都市計画課長

新宿区 都市計画部 都市計画課 都市施設係長

新宿区 都市計画部 都市計画課 都市施設係 三嶋

欠席者：【委員】

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長

新宿区町会連合会 篠崎 浩昭

出席者：委員 36名中 34名 欠席者：2名

[議事]

開会

- 1 交通バリアフリーの整備状況の把握について
- 2 区が要望したバリアフリーの整備について（報告）
- 3 「バリアフリーの道づくり」事業について
- 4 区及びバリアフリーネットワーク会議に寄せられた意見等について
- 5 意見交換

閉会

[内容]

○交通バリアフリーの整備状況の把握について

事務局より促進方針に基づく整備状況のうち交差点における交通バリアフリーの整備状況について説明。

【主なご意見】

【新宿区障害者団体連絡協議会 小沢 隆（以下、小沢委員）】

区内の交差点等 387 箇所のうち音響式信号機が 156 箇所整備され、特に、新宿駅周辺及び高田馬場駅周辺では十分に設置されていることに感謝する。しかし、青延長押しボタンがまだ少ないように感じる。特に、明治通りや靖国通りのような大きい交差点では、設置を推進していただきたいと思う。

また、ゆとりシグナルは視覚障害者には効果がないので、信号が変わるまで後 20～30 秒となった際に、あとどのくらいで信号が変わるのか音声案内があればありがたい。

音響式信号機でも、信号が変わるまで後と 20～30 秒ぐらいになったら、「ピヨピヨピヨ」といった誘導音のテンポを早めてもらえると、わかりやすい。

【秋山会長】

障害者や高齢者等が交差点を渡る際の配慮として、バリアフリー信号の整備だけでなく、4車

線ある幹線道路を横断する際、2段階横断できるような中央分離帯を設けることも良いと思う。

現状、日本では、そういった工夫があまり見られないので、検討をしてもらいたい。

【新宿区障害者団体連絡協議会 丹羽 太一（以下、丹羽委員）】

現状で、音響式信号機やエスコートゾーンは視覚障害者にかなり有効に使われている。今後は高度化PICSが普及してくると思う。今後の音響式信号機等の整備はどのように進んでいくのか。

【警視庁 交通部規制課】

新宿区全域において、音響式信号機等の整備を行っている。重点整備地区を優先的に整備し、重点整備地区以外の地区については、整備要望を受けて整備を進めている。

【江守副会長】

他の行政でもよくある話だが、信号のサイクルが早すぎて渡りきれないという高齢者から要望を受け、警視庁にその要望を伝え、変えられるところは変えていくという仕組みになっているようだ。そのような仕組みでバリアフリーを進めるパターンもありえるかと思うが、どのように対応されているのか教えてほしい。

【事務局 若槻都市施設係長】

広幅員の道路において、警視庁にて青延長用の押しボタンの設置を推進しているが、全部の交差点には設置できていない。

特に、道路整備で拡幅された道路については、区の方にも「渡りきれないため、信号延長のボタンをつけて欲しい」等の要望が寄せられることもある。その際には、警視庁に相談し、要望を伝えている。

【江守副会長】

原則的に、青信号の時間は、横断歩道の延長1m当たり1秒、高齢者の利用が多い箇所では横断歩道の延長0.8m当たり1秒という基準で、交差点の長さによって決まっていく。

しかし、車両の交通量の都合で、どうしても青信号の時間を基準通りに確保できない箇所もあるのではないと思う。この問題については、青信号の延長ボタンにより解決しているという認識を持った。

この基準については、現状に即していない場合もあるので、将来的に検討していく必要があると思う。

【秋山会長】

過去の研究にて、高齢者の内、横断歩道で小走りできない人が2割程度いるということが分かっている。現在では、そのデータは変わってくるかもしれない。その2割の人に対してどのような対応をとるのか、今後、検討が必要だと思う。

【新宿区高齢者クラブ連合会 高田 正利（以下、高田委員）】

去年から杖を持つようになり、横断歩道を青信号の内に渡りきれない。特に富久町の環状第4号線のような道路が広く、車両の通行量も多い場所では、横断に焦ってしまう。そのため、信号の延長問題については、十分検討してほしい。

[内容]

○区が要望した促進方針に基づくバリアフリー整備の内容について

(1) 東京都盲ろう者支援センター移転に伴うバリアフリー整備要望

(2) 横断歩道における両側への音響式信号機の設置について

事務局より令和6年度に区が要望した促進方針に基づくバリアフリー整備の内容について説明。

主なご意見

【小沢委員】

盲ろう者は信号の色や音で判断できないため、振動式信号機補助装置の設置をしてほしい。振動式信号機補助装置は、信号が青のときにポールが振動する仕組みで、視覚や聴覚に障害がある方に有効である。大阪府では2000箇所程度に設置されているが、東京都にはまだ1台もない。新宿区に新しく盲ろう者支援センターができたことを機に、大きな交差点に振動式信号機補助装置を整備してほしい。

[内容]

○「バリアフリーの道づくり」事業について

- 1 詳細設計及び意見交換会の概要について
- 2 バリアフリー整備工事について
- 3 今後の予定について

道路課より令和6年度の「バリアフリーの道づくり」事業について説明。

主なご意見

【小沢委員】

社会福祉協議会前の誘導ブロックが移設されたことは良いと思うが、実際に歩いてみると、誘導ブロックの配置が分かりにくい部分があった。

【丹羽委員】

バリアフリー整備工事にて整備された箇所は段差が小さくなっており、車いすで歩きやすかった。今後の整備にフィードバックできるように、整備された箇所について利用者の意見を聞き、効果を検証する機会があるといいと思う。

【秋山会長】

バリアフリー整備工事の内容について、学識委員に事前に相談してくれれば、整備の方向性を示すことはできる。今後はぜひ事前に相談してほしい。

[内容]

○区及びバリアフリーネットワーク会議に寄せられた意見等について

- 1 区に寄せられた意見について
 - (1) 鉄道駅における階段の手すりについて
 - (2) 振動式信号補助装置
- 2 関東運輸局バリアフリーネットワーク会議での意見

事務局より令和6年度に区に寄せられた区民からの意見及び「関東運輸局バリアフリーネットワーク会議」における当事者からの意見について説明。

《意見交換》

主なご意見

○鉄道駅の階段手すりについて

【新谷委員】

鉄道駅の階段は一步一步確かめながら上り下りするので、手すりが両側についていないと不安である。ガイドラインではどのような扱いなのか。

【秋山会長】

両側への手すりの設置について、幅の狭い階段では効果的だが、幅の広い階段では片側に設置することと同じ状況となってしまうことがある。そのため、幅の広い階段では手すりを中央に設置することも必要である。

○バス停の案内について

【新宿区障害者団体連絡協議会 亀山 恵】

東京都立心身障害者口腔保健センターへ小滝橋停留所発、九段下停留所行きバスで向かう際に飯田橋停留所で降りよう放送が流れるが、そこで降りてしまうと目的地へたどり着きづらくなる。その次の飯田橋駅前停留所で降りれば目的地へたどり着きやすいので、そのように放送を変えてほしい。

○バリアへの対応について

【秋山会長】

今までは肢体不自由や視覚障害等の目に見える障害を中心に対応していたが、最近は目に見えにくい障害についてもしっかりと対応する必要が出てきた。

○道路の連続性について

【江守副会長】

新宿区においては、区道の他に都道と国道があり、それぞれ管理者が異なっているが、それぞれの管理者が連携し、道路の連続性を担保して整備を進めていくことが重要である。

また、現在、東京都は「第2次東京都道路バリアフリー推進計画（案）」の都民意見を募集している。

○建築物におけるバリアフリー整備について

【丹羽委員】

建築物におけるバリアフリー整備において、遵守基準は守っているが推奨基準は守っていない場合が多い。今後のバリアフリー整備に向けて、遵守基準と推奨基準の扱いについて再検討してほしい。